市民総合相談課 ごあんない

市民生活に関する相談業務や，生活情報の提供，消費生活講座や出前講座等を実施しています。

■消費生活相談　TEL 256-0800

（相談時間）午前9時～正午・午後1時～午後4時
※週末緊急時の消費生活相談は257-9002
（土・日 午前10時～午後4時，電話相談のみ）

■多重債務相談　TEL 256-3160（さいむゼロ）

（相談時間）午前9時～正午・午後1時～午後4時

〈多重債務特別相談〉

開催日	開催時間	定員
毎週水曜日	午前9時～正午	4名
第1・第3水曜日	午後5時30分～8時30分	8名
第1・第3水曜日の翌週月曜日	午後5時30分～8時30分	4名

いずれも1人あたりの相談時間は45分（面談のみ，電話予約制）

■出前講座，会議室，パネル等貸出の問合せ　TEL 256-1110

（受付時間）午前8時45分～正午・午後1時～午後5時30分

■交通事故相談　TEL 256-2140

（相談時間）午前9時～正午・午後1時～午後5時

■市政一般相談，法律相談に関する問合せ　TEL 256-2007

（受付時間）午前9時～正午・午後1時～午後5時

〈法律相談〉

実施場所	開催日	開催時間	定員
市民総合相談課 ※1	月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時	15名
	第2・第4水曜日	午後6時～8時	12名
各区役所・支所まちづくり推進課	毎週水曜日	※2	※2

いずれも1人あたりの相談時間は20分（面談のみ）
※1 当日午前9時から整理券配布（金曜日，第2・第4水曜日は完全予約制）
※2 各区役所・支所まちづくり推進課にお問い合わせください。

〒604-8186
京都市中京区烏丸御池東南角
アーバネックス御池ビル西館4F（市民生活センター）
※地図は右図を参照ください。
京都市文化市民局市民生活部
市民総合相談課
（FAX）256-0801
（ホームページ）
http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html

閉庁日
土，日，祝日，年末年始
（12月29日～1月3日）

↑「インターネット消費生活相談」，「マイシティライフ」へのご意見・ご要望もこちらから

■地下鉄「烏丸御池」駅下車，「3-1，3-2番出口」から地上へ出てすぐ
※駐車場等はありません。市バス・地下鉄などの公共交通機関をご利用下さい。

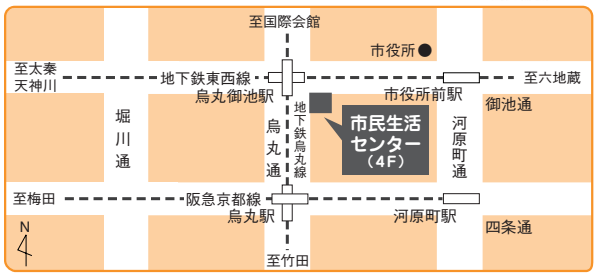

クロスワード

□を組合わせると，1つの言葉になります。それはなんでしょう。（正解は次号発表）

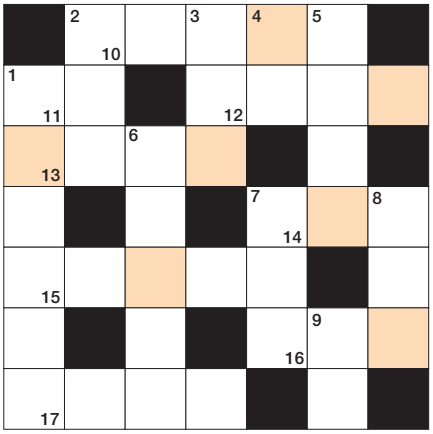

＜タテのかぎ＞
1 本州最南端の岬
2 ○○○な年頃
3 線を英語で言うと・・・
4 刺身や鍋料理に使われる高級魚　九州ではアラと呼ばれています
5 ファスナー，チャックとも言います
6 前句付けの付句が独立した17字の短詩　本誌でも募集中！表紙を参照
7 舞妓として約５年間修行しないとなれません
8 大豆とにがりで作ります
9 ことわざ　似たようなものが次々と現れ出ることのたとえ　○○の筍

＜ヨコのかぎ＞
10 グリーンや年末ジャンボがあります。ただし海外のものにはご注意を！
11 奈良公園にいる天然記念物
12 徳川幕府の第7代将軍
13 行基や弘法大師等，高名な僧侶が発見したという伝説が多数あります
14 ○○○ボール，ウォーター○○○事件
15 日常生活の中で，高齢者等の消費者被害の拡大防止に御協力いただく京都市のボランティア「くらしの○○○○○」ただ今募集中！
16 山梨県の県庁所在地
17 日本では平安時代から栽培されたウリ科の野菜

編集後記

今号のマイシティライフはいかがでしたか？くらしに役立つ情報誌として昭和59年から発行しておりますが，より多くの市民の皆様に手に取ってお読みいただけるよう，これからも内容を充実させていきたいと思っております。消費者川柳やクロスワードへのたくさんのご応募，お待ちしております！

正解が分かった方は，解答・解答者の郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上，上記住所までお送りください。抽選で素敵な当課オリジナルグッズをプレゼントいたします。※当選者の発表は，商品の発送をもってかえさせて頂きます。

回覧してください

発行／平成21年6月1日　※広告スポンサーと京都市消費生活行政業務とは直接関係ありません。
文化市民局市民生活部市民総合相談課　京都市印刷物　第214112号
大豆油インクを使用しています　PRINTED WITH SOY INK　本誌は古紙パルプを配合しております